

下水道に異物を流さないで！！

下水道施設は処理できない異物を流してしまうと、下水道管の詰まりや下水処理場の機械の故障等が発生し、処理機能が停止します。最悪の場合、下水道の利用停止と合わせて、水道の利用についても制限せざるを得ない事態が発生する可能性があります。

○下水道が詰まると…

水洗トイレや台所等から流された汚水が下水処理施設まで流れて行けずに、近くのマンホールから道路上にあふれ出てきます。さらにはトイレ等の排水口からも逆流してくる場合もあります。

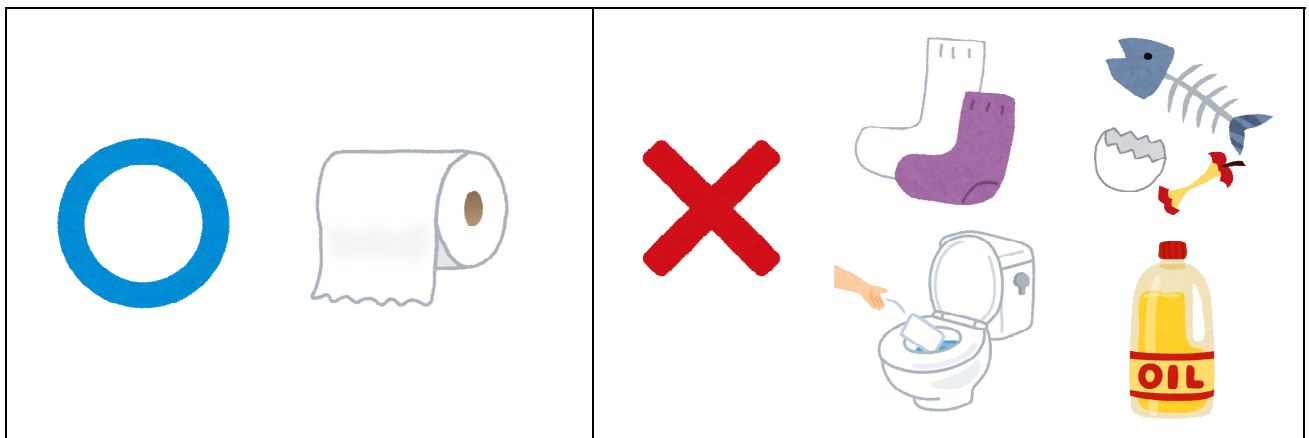
○水に溶けないものは流さないよう、みなさんのご協力が必要です！

下水道（トイレや台所等の排水設備）に流してはいけないもの

- ・水に溶けない紙類・・・ティッシュペーパー、ペーパータオル、紙おむつ等
＊原則として、トイレットペーパー以外は流さないでください。
- ・布類・衣類・・・下着（シャツ、パンツ等）、タオル、ハンカチ、ぞうきん等
＊トイレに落としてしまった場合でも必ず拾い上げてください。
- ・油類・・・てんぷら油、エンジンオイルなどの残油・廃油類
＊油類も固まって下水道管やポンプを詰まらせる原因になります。

また、揮発性の油は下水道管内で可燃性ガスを発生させると発火・爆発する危険性もあります。

- ・他にも、調理時に発生する生ごみやガム、タバコ、ビニール袋等々、絶対に流さないでください。



お問い合わせ先

〒044-0001

北海道虻田郡倶知安町北1条東3丁目3番地

倶知安町役場水道課下水道係（④番窓口）

☎:0136-56-8014 📠:0136-21-2084 ✉:gesuido@town.kutchan.lg.jp